

2023年7月31日

全史料協会員のみなさんへ

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

第25期会長 辻川 敦

全史料協の今後の運営について
—会員のための全史料協であるために—

はじめに

2023年5月23日の臨時総会を経て、第25期の役員体制がスタートしました。会員のみなさんもお存じのことと思いますが、この第25期の編成は困難をきわめました。会長事務局や各委員会を引き受ける機関がなかなか見つからず、複数の役員ポストを個人会員が引き受けなければ会の存続が危ぶまれる、そういう事態となりました。

紆余曲折を経て、広報・広聴委員長を除いて従来通り機関会員が引き受け、ようやく第25期が成立しました。とはいえ、会長には機関会員尼崎市の職員辻川が就任したものの、事務局業務までを担うことはできず、複数の個人会員にボランティアとして事務局を担っていただいている状況です。

役員を引き受ける機関にとって負担が重く、引き受け手がなかなか見つからないというのは、全史料協がずっと引きずっている問題です。このことが、従来会の運営を担ってきた機関会員が脱退していく、その要因のひとつにもなっていると考えられます。

こういった会の現状を踏まえて、第25期を開始するにあたり、全会員のみなさんに向けて全史料協の現状と課題をお知らせし、その見直しについて一緒に考えていただきたいと思い、このメッセージをお伝えしています。

私は、全史料協の今後の運営について、次の点で見直しが必要だと考えています。

- 1 役員組織各事務局の負担軽減
- 2 会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現

1は、当面する課題を解決していくために必要な、ある意味対症療法的な見直しです。

2は、当面する課題の背景にあると考えられる、全史料協が抱える根本的な課題の解決を図っていく見直しです。

以下、順を追って説明していきます。

1 役員組織各事務局の負担軽減

全史料協は、機関会員 137、個人会員 253（2023 年 5 月現在）が参加する団体です。これだけ多くの会員を集約し、多岐にわたる事業を分担していくわけですから、会長・副会長及び委員会、地方部会（地域別協議会）の各事務局にのしかかる負担は相当のものがあります。どの機関も人員不足で、本来業務だけで手一杯ななか、任意団体である全史料協の事務に多大なマンパワーを割くことはできず、対応に苦慮していることを私たちは知っています。

第 25 期編成にあたり表面化したように、機関会員の引き受け手が見つからず、個人会員が担わざるを得ないという事態は、今後も生じ得ると考えています。

このため、各事務局の負担軽減が急務であると考えます。引き受け手の機関にとって加重負担とならず無理なく担当できる。そして、機関ではなく個人会員が担うことになったとしても、その個人が過度の負担を負うことなく担うことができる。そういう事務局である必要があると考えるからです。

そこで、事務負担軽減の具体策として、以下の 3 点を提案します。

(1) 事業及び各事務局業務の見直し

既存の各事務局業務、さらには事業のあり方そのものを大胆に見直し、スリム化・減量化していく必要があります。この点、IT 技術の活用やペーパーレス化の浸透に加えて、この間の新型コロナウイルス感染症対応を機に広がったリモート・オンライン方式の徹底が、大きな鍵になると考えています。

そこで、各委員会事務局には、次の視点を中心に、事業及び事務全般の大胆かつ徹底した見直しをお願いしたいと思います。

- ・その事務は必要か、簡略化できないか？
- ・必要であるとして、紙媒体・アナログである必要はあるか？ デジタル化、さらには簡易なウェブサービス等を利用してオンライン化できないか？
- ・その会議や事業、催しはリアル開催である必要があるか？ 定例的な催しである場合、リアル開催やハイブリッド化が望ましいとして、毎年必ずそうである必要があるか？ 例えばハイブリッドとオンラインの隔年開催ではどうか？
- ・その印刷物は紙媒体である必要があるか？ PDF 化して Web 公開やメール配信化することはできないか？

特に会議等のリアル開催は、その都度人が移動しなければならず、そのことが委員と

事務局の時間を奪い、さらに旅費計算と支給という極めて煩雑な事務局の事務を発生させます。会議・事業等の対面実施・現地開催の意義を否定するものではありませんが、必要以上にリアル開催にこだわることなく、大胆に見直していただければと思います。

会長事務局としても上記の視点に立って所管事務を見直し、そのノウハウ等を各委員会と共有することで、会の組織全体としての見直しにつなげていきたいと考えています。

(2) 事務局業務の外部委託化

見直しを徹底しても、なおかつ必要な事務が残ります。全史料協では、従来から会員名簿管理・会費管理等の事務について外部委託していますが、今後さらに委託の範囲を広げ、事務局負担の軽減を図っていきます。

なお、その財源としては、近年生じている年度ごとの不用額の一部をあてたいと考えています。参考として、2018～2022年度の全史料協収支（決算）表を添付しました。2019年度以前は年度単位でほぼ収支均衡していた当会は、新型コロナ対応のため総会・大会・各種会議等をオンライン開催ないし中止した2020・2021年度、実質収支で年度あたり300万円前後の不用額が生じています。その多くは、オンライン化により、従来支出していた膨大な旅費（単年度で400～500万円）が不要になったことによるものです。

事業・事務を見直したうえで、必要最小限の事務を外部委託化するうえで必要な経費は、今後も各年度ごとに見込まれるこの不用額の一部をあてることで、まかなえると判断しています。必要な支出として、会員のみなさんにご了解いただければと思います。

(3) 会の運営への会員参加

従来、地方部会を除く全史料協本体の運営は、基本的に会長・副会長及び各委員会の委員・事務局によって担われてきました。その結果、必然的に、事業や取り組みは各委員会が分担する既存のものに固定化される傾向にあります。

その結果、こんな事態が生じています。

たとえば、これだけWeb上の情報発信と共有が重視される時代に、本来情報を扱う専門機関と個人の集まりであるはずの全史料協には、いまなお固有のSNSがありません。

また近年、地方部会会員有志の取り組みとして、各自治体の公文書管理条例を分析する勉強会、あるいはデジタルアーカイブのオープンソースの実習といった、従来にない取り組みが生まれています。しかしながら、これらは全史料協全体としては共有されず、地方部会員以外はその成果にリアルタイムでふれることができません。

従来であれば、こういった新たな課題や動向に対応する場合、「ではWebサイト管理

に加えて SNS も広報・広聴委員会で」「条例やオープンソースは調査研究課題だから調査・研究委員会で」ということになりそうです。でもこれでは、せっかく軽減に努めている委員会・事務局負担がまた増えてしまいますね。というか、そうなってしまうような組織運営だから、新たな課題や取り組みに足を踏み出すことができないでいるわけです。

全史料協の組織運営は、もっと柔軟であるべきだと、私は考えています。新たな課題があり、それに取り組んでみたいという会員がいる。であれば、機関会員であれ個人会員であれ、そういった会員の方にこそ、その課題や取り組みを担当していただく。そんな形で、より多くの会員みなさんに、会の運営に加わり担っていただければと思いますし、そのための仕組み作りも検討していきたいと考えています。

以上の3点を中心に、役員組織の各事務局の負担軽減を図っていきます。第25期の2年間で、各事務局が見直しを進め、全史料協の組織を今後が無理なく引き継いでいける、そんな運営モデルを構築していくことができればと思います。

なお、地方部会についてですが、私は地方部会は全史料協本体の下部組織ではなく、その運営の自主性・自立性が尊重されるべきであると考えています。上部機関から指示するというのではなく、同じく全史料協を構成し、同じ課題を共有する部会として、上記のような見直しが必要と判断されるのであれば、そのノウハウを共有し、ともに見直しの取り組みを進めていきたいと考えています。

2 会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現

前項で、私は会員みなさんに、もっと会の運営に参加してほしい、担っていただきたいと述べました。ですがこれは、多くの会員みなさんにとって、虫のいい話と感じられるかもしれません。

負担を負って担えというのであれば、本来は、それを担うだけのメリット、担いたいと思えるようなインセンティブが必要です。全史料協は、会員機関やその職員みなさんにとって、あるいは個人会員みなさんにとって、それだけのメリットやインセンティブがある、言い換えれば魅力ある存在と言えるでしょうか。

全史料協って何？ 年1回ずつの大会とセミナーを誰かが企画してくれて、そこに参加したければ参加できる団体。そして年に数回、誰かが編集してくれたニュースや研究誌が送られてくる団体。地方部会に属していれば、全史料協をもう少し身近に感じる事ができるかもしれません。しかし、地方部会に属しておらず、各委員会の委員でもない多くの会員にとって、全史料協はこの程度のもの、それ以上の魅力を感じる存在ではないので

はないでしょうか。

私は、この点が、全史料協の存続を危うくしている根本的な要因であり課題であると
考えています。役員を引き受ける機関にとって、みずからの事業運営上メリットがある、
アーカイブズやアーキビストについて学び、課題を解決していくうえで有益な団体である
と思えばこそ引き受けるわけで、そのメリットを必ずしも実感できないのに負担ばかり押し
つけられるのであれば、誰も引き受けたいとは思いません。

それは、個人会員であっても同じことです。

これを改善し、アーカイブズ機関やアーキビストがみずからの学びや課題解決のため
に必要な組織であると実感し、負担を負ってでも担おうと思える全史料協にしていくこ
と。それが、私が考える見直しの2点目、「会員全員が共有し、担う、会員のための全史
料協の実現」です。

そこで、この見直しの具体策として、以下の3点を提案します。

(1) 会員間情報共有のプラットフォーム作り

全史料協の現状はどうなっているのか。各委員会や地方部会は何を考え、何に取り組
んでいるのか。個々の会員機関や個人はどんな問題意識を持ち、会に何を望んでいるの
か。さらには、全史料協以外の団体を含めたさまざまな機関や個人による学ぶべき取り組
み、あるいはアーカイブズ界全体の動向はどうなっているのか、等々。

組織運営の見直しにしろ、会員の運営参加にしろ、こういったさまざまな情報が共有
されなければ、何も始まりません。

グループメール、SNS活用、オンライン・オフラインミーティング.....さまざまなプラ
ットフォームが考えられます。機関と個人を問わず、会員のみなさんの意見やアイデアを
お聞きしてこれを作り、双方向の情報共有を実現していくことができればと思います。

(2) 会員ニーズにもとづく事業の実施

(1)のプラットフォームを通じて拾い上げた会員のニーズにこたえる、そんな事業を具
体化していきたいと考えています。単発イベントの実施や、継続事業の新規立ち上げもあ
り得るでしょう。1で紹介した、公文書管理条例勉強会やオープンソース実習といった既
存の取り組みを、会全体として後押ししていくことも考えられます。

会員ニーズの共有化は、全国大会や公文書館機能普及セミナーといった定例企画の立
案・実施に対しても、良い効果をもたらすことが期待できます。役員会としても、従来以
上に、これらの事業を担う各委員会間相互の情報共有、課題意識の共有に取り組んでいき

ます。会員からこんな声がある、こんな動向が注目されている。だから今年度の大会はこんな企画、セミナーはこんなテーマを取り入れてみよう。その成果を、ニュースや会誌に、あるいは Web サイトにこういう形で反映させていこう。そんな組織横断的な運営を、実現していくことができればと思います。

事業や企画の実施にあたっては、アーカイブズ関係の諸学会をはじめ、各種の関係機関・団体との連携も、従来以上に重視していきます。

また、地方部会には、企画のオープン化についても検討していただきたいと考えています。全史料協会員であれば部会員でなくても参加できる、あるいは会員外でも参加できる、そういう意味でのオープン化です。誰でも参加できるのなら会費を払って参加するメリットや意味がない、それでは会員がやめてしまうというご批判があり得ることは、重々承知しています。しかしながら、実は近畿部会では以前から、ほぼすべての例会を完全オープン化しており、それで会員が減っているかというとなんかそんなこともなく、むしろ部会活動は活発化しています。各地方部会において、クローズドとオープンの企画を適宜織り交ぜるなど、工夫していただければと思います。

(3) 会員の運営参加のための柔軟な仕組み作り

情報共有のプラットフォームを作り、ニーズを掘り起こして新たな事業や企画を立ち上げる。目指すべき方向ですが、これを従来型の組織運営で実施していくと、会長事務局や各委員会はパンクしてしまいます。1の(3)でふれたように、新たな課題や取り組みに関心を持つ機関会員であれ個人会員であれ、それに取り組んでみたいと思う会員にそれを担っていただく。そんな運営参加を可能とする仕組み作りに取り組んでいきたいと思えます。

一例として、会固有の SNS を立ち上げる、プラットフォームを構築・運用していくといったことであれば、会員のなかにはこの種のことに通じていて、担当してもいいよという方が複数おられるのではないのでしょうか。

であれば、その方々に、シングルイシューのボランティア委員あるいは事務局員として、運営を担当していただけないか。ほかにも、災害対応、保存科学テーマの実習、デジタル化やオープンソースなどそれぞれの課題について、名乗り出て担っていただける会員の方がおられるのではないかと考えています。

虫のいい話ではあるのですが、会員のみなさんが関心を持つテーマ、取り組んでみたいことを、逆に全史料協を利用して実現していく、そんな風に考えてみてはいただけないのでしょうか。会員の発意により始まる取り組みが、会全体として共有すべき事業や企画と

判断できるのであれば、可能な範囲で必要な予算付けを行うことがあってよいのではないか。そんな風に考えています。

ぜひ、ひとりでも多くの会員みなさんが、シングルイシューで結構なので（とはいえ無償ですが）、全史料協の運営に参加してくださることを期待しています。

以上の3点を中心に、「会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現」に向けて取り組んでいきたいと思えます。会員みなさんのご協力をお願いします。

おわりに

全史料協が当面する課題に対する対症療法と、その背景にある根本的課題の解決という2点にわたって、見直し方策を述べてきました。

この見直し計画立案にあたり、私の頭のなかにあるのは、近畿部会の取り組みです。

2010年前後の近畿部会では、従来部会長・事務局を担ってきた府県・政令市が次々と退会し、部会存続が危ぶまれる状況でした。そんななか、残った機関が部会長を引き受け、会報・ニュースをデジタル化し、これを部会員に配信するメールシステムを立ち上げることで、紙媒体編集・印刷・発送にかかる事務局負担の軽減を図ってきました。加えて部会発足以来の運営委員会体制を堅持し、さまざまな立場の部会員の声を吸い上げ例会企画に反映させていく。こういった取り組みを通じて、部会は危機を乗り越えてきました。

私が知らないだけで、おそらく関東部会もまた、こういった地道な努力の積み重ねによって、会の運営を継続してきておられるのだと思えます。

現在の全史料協の姿が、私にはかつての近畿部会と重なって見えます。であれば、部会が危機を乗り越えてきた取り組み経験が、今後の全史料協運営にとって大いに参考になるのではないかと思います。

1976年発足の全史料協は、日本のアーカイブズ分野において、もっとも長い歴史を有する団体です。半世紀近く、アーカイブズ学の深化と実践、機関設立、法整備、アーキビストの専門性確立といった諸課題に取り組み、牽引してきました。

歴史を受け継ぎ、会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協を実現していく。そのことを通じて、現状を乗り越え、さらに前進していくことができればと思えます。

機関・個人を問わず、すべての全史料協会員みなさんに、以上のような現状認識と課題意識を共有していただき、見直し、立て直しの取り組みに参加していただきたい。そんな思いをこめて、このメッセージをお届けします。

全会員みなさんが、この問題提起を主体的に受け止め、みずから行動くださること

を期待しています。

(別表) 全史料協2018~2022年度決算収支					(単位:円)
	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
会費	6,583,000	6,419,000	6,420,000	6,322,000	6,391,000
諸収入	1,457,280	756,963	133,107	640,998	439,256
繰入金	1,220,000	0	0	0	0
繰越金	2,777,921	3,041,675	2,995,653	5,940,186	8,430,685
歳入計	12,038,201	10,217,638	9,548,760	12,903,184	15,260,941
大会研修	3,032,878	2,017,066	713,517	1,689,207	2,555,913
(旅費)	1,529,130	1,390,310	378,734	220,823	741,087
(使用料)	1,158,882	71,700	322,340	0	220,480
(委託料)	0	0	0	1,073,600	993,800
(その他)	344,866	555,056	12,443	394,784	600,546
調査研究	1,348,468	1,076,519	577,668	277,547	651,422
(旅費)	841,696	1,006,806	384,418	16,600	352,619
(使用料)	0	0	37,610	43,200	16,900
(委託料)	0	0	0	71,500	139,700
(その他)	506,772	69,713	155,640	146,247	142,203
広報広聴	1,291,896	1,368,777	1,005,380	854,524	899,244
(旅費)	369,720	505,540	0	0	31,300
(印刷製本費)	665,280	611,198	716,100	789,800	814,440
(通信運搬費)	169,575	194,508	283,050	42,674	48,504
(その他)	87,321	57,531	6,230	22,050	5,000
会長事務局	3,292,582	2,156,236	1,205,742	911,543	986,532
(旅費)	2,357,322	1,032,382	1,530	0	0
(委託料)	540,000	555,767	610,700	634,172	583,607
(使用料)	195,496	163,470	288,057	144,210	248,292
(その他)	199,764	404,617	305,455	133,161	154,633
副会長事務局	30,702	103,387	106,267	0	38,926
(旅費)	0	39,240	0	0	0
繰出金	0	500,000	0	1,000,000	1,000,000
歳出計	8,996,526	7,221,985	3,608,574	4,732,821	6,132,037
収支額(歳入-歳出)	3,041,675	2,995,653	5,940,186	8,170,363	9,128,904
繰越金を除く単年度収支	263,754	△46,022	2,944,533	2,230,177	698,219
繰出金を除く実質収支	263,754	453,978	2,944,533	3,230,177	1,698,219
旅費集計	5,097,868	3,974,278	764,682	237,423	1,125,006
総会	リアル開催	リアル開催	中止	オンライン開催	オンライン開催
大会	リアル開催	リアル開催	中止	オンライン開催	オンライン開催
セミナー	リアル開催	リアル開催	リアル開催	オンライン開催	リアル開催